

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市政懇話会等運営事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市政懇話会条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	企画推進部	担当課	企画調整課
担当係	企画係	内線	2311 課 No. 30010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり		○市民が政策形成に参画できる仕組みに対する満足度	31.4% → 60%
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり			
	細節名	第1 市民等との協働による行政運営の推進			
	施策名	①市民等との協働のための環境づくり	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	41-01-01	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
市民や市選出県議員に市の課題、市政に対する意見を幅広く聴き、市勢の発展に資する。	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	・「市政懇話会」 委員定員:50人 任期:2年 全体会と分科会に分けて開催 ・「市政推進懇談会」 市選出県議会議員13人 年2回程度 当面の市政課題等について助言をいただく。 ・「若者会議」30人 年12回、若者の意見を市政に反映させるため会議で研究を行う。					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	3	3	3	12	
財源内訳(インプット)	一般財源	2	2	2	8	
	国庫支出金					
	県支出金	1	1	1	4	
	起債()					
	その他()					